前回の検討会(令和3年5月)の概要

≪報告事項≫ 受動喫煙等防止対策に係る事業者公開ヒアリングの実施結果

- 〇開催時期 令和2年1月28日(火)及び2月3日(月)〔2日間〕
- ○対象団体等

国における健康増進法改正時のヒアリング実施団体を参考として、 法改正により影響があると思われる県内26団体を対象とし、18団体が参加

- 1月28日: 県歯科医師会等 8団体 参加
- ・ 2月3日: 県たばこ販売協同組合等 10団体 参加
- その他、ヒアリングに不参加の3団体(県中小企業団体中央会など)からは、 - 別途、書面により意見の提出がなされた。
- ○意見の概要(ヒアリング及び書面にて意見表明のあった計21団体)

条例骨子案(たたき台)の内容について

賛成(又は概ね賛成)10/21団体(47.6%)反対(又は概ね反対)8/21団体(38.1%)どちらでもない3/21団体(14.3%)

≪ 以降の検討の進め方について ≫

今回の検討会

条例骨子案に寄せられている意見 (ヒアリング結果等)の受け止め 及び共有

望まない受動喫煙をなくしていくた めの実効性のある条例とするための 意見等



次回の検討会に向けた資料整理

- ①受動喫煙防止対策実施状況調査の 実施及び調査結果のとりまとめ
- ②他都道府県の条例制定状況の調査 及び 整理



次回の検討会